

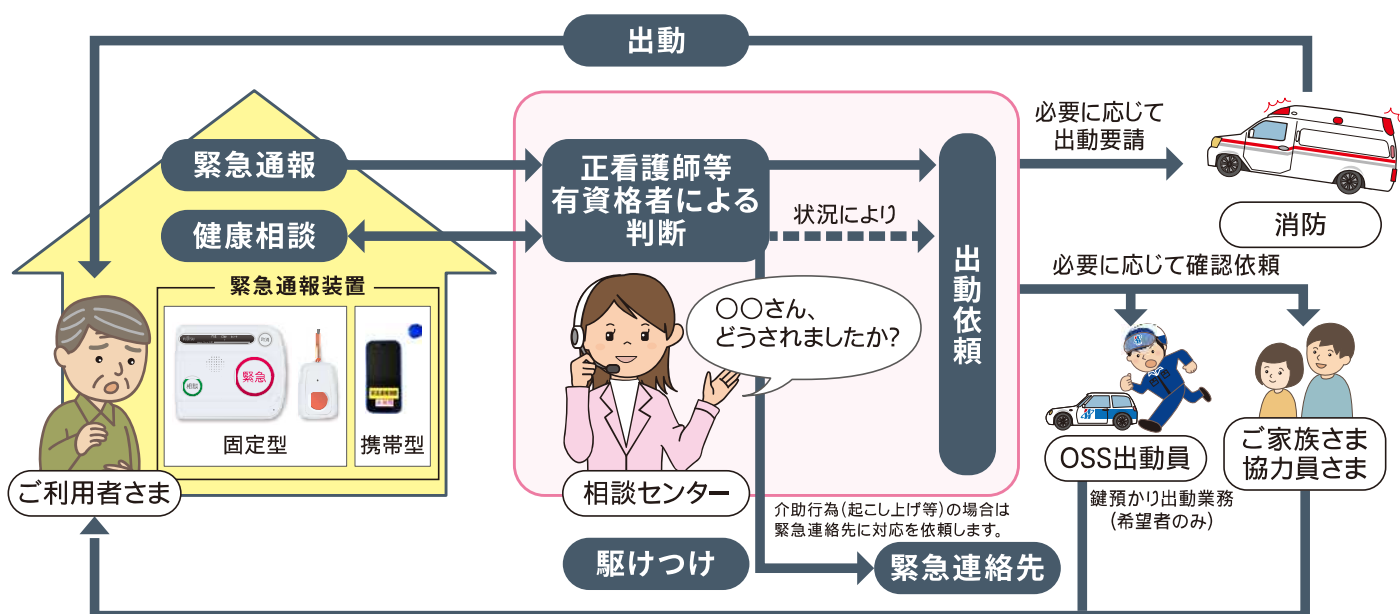
芦屋市緊急通報システム事業のご利用案内

「もしも」
のときは

ボタンひとつで緊急通報!

ご自宅で体調の急変や転倒によるケガなど緊急を要するとき、
ボタン1つで相談センターにつながり、救急車を呼ぶことができます。

緊急通報システムの流れ



ご利用 対象者

下記のいずれかに該当している方

- ① 概ね65歳以上の高齢者のみの世帯
 - ② 概ね65歳以上の高齢者と、障害者手帳をお持ちの方で構成される世帯の方
 - ③ 身体障害者手帳1級または2級をお持ちの単身世帯の方
- ※家族等の留守により、昼間または夜間に上記①～③になる方を含む

ご利用 条件

- ・ 固定電話または携帯電話を持っている方
 - ・ 事業の目的・趣旨を理解し、緊急通報のための装置であることが識別できる方
- ※認知症の症状がある方は原則対象外

ご利用の 注意点

- ・ 救急車出動時や状態確認時に、やむを得ずドアや窓を壊さなければならない場合があります。
 - ・ その際、修理に要する費用は利用者様か利用者様の親族様の負担となります。
 - ・ 緊急通報装置を紛失または破損された場合は、利用者負担額が発生します。
- 【鍵預かり出動業務を希望される方】
- ・ 複製した鍵を準備していただく必要があります。
 - ・ 介護支援等(おむつ交換・ベッド移乗等)は対応できません。
 - ・ 交通状況、天候等の状況によって、通報から30分以上の到着時間を要する場合があります。

緊急通報システム サービス内容

緊急通報サービス

急病など緊急を要するときに緊急ボタンを押すと相談センターにつながり、必要に応じて救急車の出動要請をいたします。



健康相談サービス

相談ボタンを押すと相談センターの看護師につながり、健康に関することや、装置の使い方を24時間いつでも気軽に相談できます。



携帯型緊急通報装置

固定電話回線がない利用者様でも、緊急通報サービスをご利用できる携帯型の緊急通報装置を貸与します。

装置の上部にあるブザーひもを引き、画面の「相談センターにでんわ」をタッチすると相談センターにつながり緊急通報・健康相談ができます。



お元気コール

1ヵ月に1回、相談センターから電話連絡があり、ご利用者さまの健康状態や生活状況にお変わりがないかを伺います。※不在の場合は、緊急連絡先に連絡を行います。



鍵預かり出動業務（希望者のみ）

協力員にご自宅の合鍵を預けることが難しい場合に、委託業者に鍵を預けることができます。緊急時には出動員が鍵をもって24時間駆けつけてくれます。救急搬送された場合は、出動員が戸締りを行います。



ご利用者負担金	利用料	550円/月(税込)	引落日	利用料発生月の毎月末
	支払方法	口座振替による 口座引落	利用料発生期間	機器利用開始の翌月 ～利用廃止月

芦屋市 高齢介護課
障がい福祉課

0797-38-2044
0797-38-2043